平成26年度第2回下野市子ども・子育て会議 会議録

項目	内 容
会議名	平成26年度第2回下野市子ども・子育て会議
開催日時	平成26年8月4日(月)午後1時30分~3時30分
開催場所	下野市保健福祉センターゆうゆう館 会議室
出席委員 (敬称略)	伊崎 純子(会長) 下山 千恵子(副会長) 土屋 友里恵 伊藤 弘子 桑田 智子 佐藤 麻矢子 内木 大輔 黒須 智子 藤川 智子 砂岡 榮子 大越 悦子
欠席委員 (敬称略)	人見 哲樹 早川 智久 小倉 庸寛
事務局	小口健康福祉部長 篠崎社会福祉課長 山中健康増進課長 こども福祉課:若林課長 関課長補佐 古口主幹 増山副主幹 川俣副主幹
	コンサル: (株)ジャパンインターナショナル総合研究所 まちづくりプランナー 鈴木 温子
傍聴者	1名
会議次第	 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1)下野市次世代育成支援対策後期行動計画(平成22年度~26年度)における平成25年度の実施状況及び評価について (2)新計画の骨子案等について (3)子ども・子育て支援新制度に係る条例の概要について (4)その他 4 その他 5 開会

資料1 委員名簿

資料2 下野市次世代育成支援対策後期行動計画(平成22年度~26年 度)平成25年度の実施状況及び評価

資料3 新計画のプラン名・基本理念・基本的視点について

資料4 新計画骨子案

資料 5 新計画への記載事業案

配布資料 資料6 子ども・子育て支援新制度に係る条例の概要について

資料7 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基 準

資料8 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準

資料 9 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準

資料 10 子ども・子育て支援新制度に係る関係条例の基準(案) について

1 開 会

2 会長あいさつ

伊崎会長:

暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。有意義な会議にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 議事

会議条例第6条第1項の規定により、伊崎会長が議事進行

伊崎会長:

議事に入る前に、会議録署名人を指名させていただきます。会議録署名人につきましては、 資料1の名簿順にお2人ずつ指名させていただきたいと存じます。前回は人見委員と佐藤委 員にお願いいたしましたので、今回は黒須委員と藤川委員にお願いしたいと思います。よろ しくお願いいたします。

本日の議題は盛りだくさんです。前回まではどちらかというと、現状の把握と課題の整理が中心でした。いよいよ今回から、新計画の中身を具体的に検討していくことになります。そのため、来年度以降の子育て支援の方向性をご検討いただく議題の(2)新計画の骨子案等についての議論に重点を置いていただければと思います。

それでは、議事に入ります。「(1)下野市次世代育成支援対策後期行動計画(平成22年度~26年度)における平成25年度の実施状況及び評価について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局が資料2に基づき説明

伊崎会長:

気になった点や質問等がありましたら、挙手のうえ、先にお名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。皆様からご意見、ご質問、ございませんでしょうか。

桑田委員:

第1節の第1項だけ項目名が入っていなので、項目名を教えてください。

事務局:

第1項は、「地域における子育て支援サービスの充実」という名称でした。大変失礼いたしました。

伊崎会長:

その他はいかがでしょうか。

では、紹介させていただきますが、本日欠席の小倉委員から、事前にご意見を頂いております。まず、4ページの通番5の「放課後児童健全育成事業」、いわゆる学童保育についてですが、学童保育の大規模化が問題になっているにもかかわらず、現在、市内でも大規模化している所がある。大規模化は、質が落ちるといわれてしまう部分があり、良い環境、教育的志向、質という点から、新制度で考えていただきたいというご意見を頂きました。

もう1点は、14ページの第4節、通番49、50、51,52の「企業への意識啓発」「労働者の意識啓発」「企業における両立支援」「地域における両立支援」です。もっと何かできるのではないか、男性の育児参加が少子化に関係しているというデータもあるようですということです。これは確かにそうでして、男性が育児参加していると答える方のほうが、子どもの数が多いというようなデータがありますので、それについて何か策がないだろうかというご意見を頂きました。

1点は、学童保育について、もう1点は男性の育児参加についてというところで、計画に何かしら盛り込んでいただきたいというご意見を頂いています。

その他、いかがでしょうか。ないようでしたら、新計画の議題に移りたいと思います。

(2) 新計画の骨子案等について

伊崎会長:

「(2) 新計画の骨子案等について」を議題とします。この議題は前回の議論を受けて、 事務局で今回ご提案する「新計画のプラン名・基本理念・基本的視点について」をご議論頂 きます。また、新計画の骨子案と、計画に記載する事業についても、活発な議論を展開した いと思います。まずは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局が資料3、資料4、資料5に基づき説明

伊崎会長:

まず資料3で決める内容が資料4の22ページに抜粋されて掲載されるということになります。まず、資料3のプラン名、基本理念、基本的視点の部分で、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

事務局と何度かメールでやりとりをさせていただいたのですけれども、「何々プラン」というのは略称で呼ぶだろうと示唆がありまして、例えばA案ですと、恐らく「笑顔にこにこ」というところは消えてしまいまして、「しもつけっ子プラン」という形で略称をされるだろうと。B案であれば「笑顔プラン」というふうになるだろうということなので、何プランと呼んでほしいのかというところで、メッセージとインパクトについて判断していただいて決めていただければと思います。いかがでしょう。

内木委員:

プラン名、基本理念、基本的視点は現行計画と比較しても非常に充実して、全ての視点を引き継いで、発展していきそうだなと感じられるので、内容に対しては、私としてはこれでよいのではないかと思います。

プラン名は、これから皆さんで話し合いになるのだろうと思うのですが、きっと略称で呼ぶだろうということで、「しもつけっ子プラン」のほうが下野市らしくていいかなと思う反面、言いにくいので「笑顔プラン」のほうが言いやすいとか、いろいろ感じるので、私としてはどちらでもいいかなと思いつつも、定着しやすいのは「笑顔プラン」なのではと少し感じてはいます。一意見でして、皆さんの意見も聞いてみたいと思います。

伊崎会長:

ありがとうございます。皆さんの意見をということで、ぜひ活発にご意見頂ければと思います。いかがでしょうか。

砂岡委員:

私としても「しもつけっ子プラン」というのはとても言いづらいので、やはり「笑顔プラン」がいいと思います。すごく響きもいいし、誰が聞いても「ああ」というような感じになるかなと思います。

藤川委員:

私も「笑顔プラン」のほうがいいかなと思っていて、子どもたちの笑顔をつくることが目的になっていますので、目的がすぐ分かるプランになるのではないかと思います。

伊藤委員:

「笑顔プラン」はすごく言いやすいのでいいと思うのですけれど、「しもつけっ子」は独自性がある名前なので、それが結果的に薄れてしまうのは寂しいかなと思いました。「プラン」は使うのですか。漢字で「計画」とかだと固いのでしょうか。

事務局:

これは愛称としての性格ですので、「何々計画」という名前でも構いません。

十屋委員:

この前の会議の中で、私は「しもつけっ子」って何か「宮っ子」のまねみたいな感じで、ちょっと腑に落ちないものがあるなと思っていたのですけれど、今日、「しもつけっ子」「しもつけっ子」と見ていくと、何かいいかもしれないなと。慣れてくると、何かいいかもしれないという思いになってきて、「しもつけっ子」というのは下野市の独自のプランという感じで、できれば、その名称の中に「しもつけ」というところを入れたほうが、もしかしたらいいのかなというのを少しずつ感じています。

伊藤委員:

私も「しもつけ」という名前を、「しもつけ」をアピールするためにも、「しもの」とか、読めない方がいたりするので残したいなと思います。

私は、夏休みに会津に行ってきたのですが、「あいづっこ計画」みたいなものを見つけまして、どこも地名を使っているのだなと思って、ぜひ残したいのですが、いかがでしょうか。

下山副会長:

資料を頂いたときに、A案もB案もいいなと思っているうちに、「しもつけっ子 笑顔プラン」もとてもいいのですが、韻を踏んで「しもつけっ子 しあわせプラン」なんていうのもいいなと書いてきてみました。笑顔だと漠然としていますが、「しあわせ」は意外と具体的なものが思い描かれると思います。私はもともと「しもつけっ子」に賛成派でした。

伊崎会長:

ありがとうございます。今、「しもつけっ子 しあわせプラン」というC案が出てきました。実は小倉委員からも一ついただいています。「笑顔しもつけっ子 応援プラン」ということで、「応援」が付くものでD案まで出ました。

現状を整理しますと、A案「笑顔にこにこ しもつけっ子プラン」、B案「しもつけっ子 笑顔プラン」、C案「しもつけっ子 しあわせプラン」、D案「笑顔しもつけっ子 応援プラン」。いずれにせよ、「しもつけっ子」はどこかには入っているという感じです。略称したときに残るか、残らないかという点では、消えるかもしれません。

その他、いかがでしょうか。

内木委員:

言いやすくするか、しもつけっ子を残すか、そんなところですね。略して「つけっ子プラン」にしてしまうとか、「宮っ子」のように。

伊崎会長:

こういうエントリーのほうが、多分、皆さん笑顔になられるし、きっと頭にも残るのでしょう。タイトルがかっちりしてしまうと、あまり頭に残らないものになってしまう気もしますから、逆に「つけっ子プラン」はものすごくインパクトはありますね。

何が書いてあるのか分からないみたいな感じは、中身を読んでみたくはなるかもしれません。

いかがですか。愛称「つけっ子プラン」。少し公に出すにはどうかなとなるかもしれません。どうでしょう。言いやすさと、「しもつけっ子」を残すかのところですが、先ほどの「し、し」みたいな形であれば、印象的には残るかもしれませんね。

下山副会長:

「しもつけっ子」だけだと、ちょっと言いづらいかなと思うけど、「しもつけっ子 しあわせ」というと、何か流れがあって言いやすいかなと思いました。

砂岡委員:

「しもつけっ子」自体が言いづらいです。インパクトはあってかわいいのですが、何となく言いづらいという感じなので、それに何かを付ければさらっといくかもしれないですが。

佐藤委員:

「つけっ子プラン」が耳に入っちゃったのですが、普通に単純に「しもつけっ子 にこに こプラン」とか、本当に簡単でもいいのかなと。多分、子どもたちのイメージを出していく のであればいいのかなと思っています。

藤川委員:

間違いなくインパクトはありますね、残念ですけれども。

内木委員:

ちょっと責任は取れませんので、押せません。

佐藤委員:

「にこにこ」だと、どっちも同じ感じになってしまうのかなという感じがします。

伊崎会長:

そうですね。「しもつけっ子プラン」を残すかどうかですね。「しもつけっ子プラン」とい

う形で残して、頭に何かを付ける。「しあわせ」とか何かを付けるか、あるいは「しもつけっ子」を頭に持ってきて、後半、言いやすいものにするか。で、残したい部分。言いやすいほうがいいかなと思いと、両方あるのですけれども。

伊崎会長:

いかがでしょうか。どちらかというと、若い世代が「しもつけっ子プラン」を押しているで、読むのは多分ここの世代だと思うので、どちらでもいいのかなと思ったりもしますし。 どうしましょう。ご意見を頂いていない委員に聞いて、最終的に多数決にしますか。 今日決めたほうがいいのですか。

事務局:

素案ですので、もし今日決まらなければ、次回までに考えていただいて、次回決めていただくということも可能です。

砂岡委員:

持ち越しても同じですよね。

黒須委員:

「しもつけっ子」というのは、すごくインパクトがあったので、前回のとき、「ああ、しもつけっ子なんだ、みんな」と。ここの子どもたちは「しもつけっ子」なんだというのがすごく私としてはインパクトがありましたから、「それいい」って単純に思いましたけれど。子育てプランなので「しもつけっ子」。先生(会長)が「何々プランが残る」というので、それにばかり執着していましたけれども、「しもつけっ子 にこにこプラン」でもいいし、「笑顔にこにこ しもつけっ子プラン」でも、どちらでもOKです。

どちらかというのは選択できないのですが、どちらかといったら、「しもつけっ子」が入ったほうが、ああ、みんなしもつけっ子なんだというような、無条件にみんなしもつけっ子だよみたいに、無条件で意識がしもつけの子どもなんだという説得力があるようなインパクトがありましたので、それがいいなと思いました。

言いにくいと言ったら、言いにくいのかと。逆に「しもつけっ子」とみんなに言っていただきたいと思ったのです。逆にいいなと思ったのですけれど、言いにくいから、言いやすいように覚えてほしいみたいな感じです。

土屋委員:

いろいろな所で表紙が出てくると、何となく入ってきますよね。

黒須委員:

自然に入ってくると思うのですよね。

十屋委員:

最初は、やはり宇都宮市も「宮っ子」って表記があったときに何だろうと思ったけれど、 どんどん、いろいろな所で出てくると、それがもう固定されているのではと思います。

黒須委員:

言いにくくなるとは思わないのですけれど。

十屋委員:

「しもつけ」のイメージとして、「しもつけっ子」というのが出てくるので。

黒須委員:

目で見て、耳で聞けば、言いにくさは取れてくるような気がしないでもないのですけれども、逆に慣れてほしいと思います。みんな「しもつけっ子」だよという、無条件に分かる言葉だなと思いましたので、慣れて言いやすくしてほしいです。

十屋委員:

もしかしたら、昔、下野の国と言っていて、ここが下野なので、イメージ的には下野の国の中心みたいな、何かいい表記かもしれないですね。そういうのを子どもたちが知ってもらえればと思います。

黒須委員:

少し余計なことなのですけれど、私は、ミュージカル落語をグリムの館に聴きに行ったときに、その落語家さんが「しものしは」と言ったので、がくっと来ました。でも、誰も黙っていて、ちょっと2、3秒置いてから「しもつけしだよ」と誰かが言いました。そういうところから、ほかの人は「しものし」って呼んでいるんだと思ったので、アピールになるかなと。そのときに、調べていないんだな、読みづらいんだなというのが認識されましたね。

伊崎会長:

では、「しもつけっ子プラン」で、頭のところを「笑顔」「にこにこ」、やはり重複しているとは思います。なので、ここを「にこにこプラン」、「にこにこ」を残すか、「笑顔」を残すか、「しあわせ」を残すかです。

下山副会長:

「しもつけっ子 笑顔プラン」というのもいいのですけれど、読んでいったときに、「しもつけっ子 にこにこプラン」とか「しもつけっ子 しあわせプラン」は、そこは4つ文字が入ったほうが、収まりがいいかなと。「しもつけっ子 笑顔プラン」もいいのですけれど、流れ的に、何の根拠もないんですけど、「にこにこ」とか、「しあわせ」とか、4文字入ったほうが言いやすいかなと思いました。

伊崎会長:

確認で、「しもつけっ子プラン」にするのか、「しあわせプラン」、「にこにこプラン」にするのかのところの意見は、どちらかというと後者ですか。

下山副会長:

「しもつけっ子」を付けるのですか。

伊崎会長:

前段の話だと、やはり「しもつけっ子プラン」を残そう、「しもつけっ子」をみんなに広めようということだと思われましたけれど、私の理解では、「しもつけっ子プラン」で、頭に何か、「何々しもつけっ子プラン」になるのかなと思っていましたが、今の意見は逆だったので、確認させていただきたいのですが。

下山副会長:

「しもつけっ子プラン」にしたほうがいいですね。「笑顔」、「にこにこ」のパターンを頭に付けて、「しもつけっ子プラン」ということですかね。

伊藤委員:

真ん中に何か入れると、「しあわせプラン」だけ残って、「しもつけっ子」がいずれ呼ばれなくなってしまうので、真ん中には入れないほうがいいですね。

伊崎会長:

ですので、例えば「しあわせ しもつけっ子プラン」はあり、ということだと思うのです。 それでは多数決で決めさせていただきます。多数決にするとして、案を幾つ挙げたらよい でしょうか。

下山副会長:

まずは「しもつけっ子」を後ろに持ってくるかですね。

伊崎会長:

まずは「しもつけっ子」を後ろに持ってくるか、頭に持ってくるかの二択でいきます。頭に持ってくるほうがいい方は挙手をお願いいたします。「しもつけっ子 何とかプラン」がいいなという方は。

委員の挙手(1名)

伊崎会長:

お1人ということでよろしいですか。

念のため、何とかが付いて「しもつけっ子プラン」がいいと思われる方は手を挙げてください。

委員の挙手(9名)

伊崎会長:

ということでよろしいですか。

それでは、頭の部分を今度決めていきたいと思いますが、「しもつけっ子プラン」でよろしいということで、4文字がよいという話でいくと、「にこにこ」か「しあわせ」か「応援」かが多いのですか。「笑顔」が来ますね。そのほか何かありますか。なければ3択です。「にこにこ しもつけっ子プラン」、「しあわせ しもつけっ子プラン」、「応援 しもつけっ子プラン」。

桑田委員:

何かしつくりこないですよね。

伊崎会長:

では、これは次回に持ち越しをして、頭のところをまた検討するでもよろしいでしょうか。 では、ここまでで、半分まで決まりましたが、タイトルのところは「何々 しもつけっ子 プラン」という形で、次回に持ち越しです。

では、そのほかの部分でいかがでしょうか。基本理念、基本的視点について。

桑田委員:

基本理念の「子どもたちが笑顔で未来に向かって健やかに育つまちづくり」ですが、何回読んでも、私は頭の中にこれがすっと入ってこないのです。これはちょっと順番を入れ替えるとか、どうにかしないと、リズムが悪いのでしょうか。句読点を打てばいいのか、どうしたらいいのか、先ほどからずっとここを見て考えていました。「子どもたちが未来に向かって健やかに笑顔で育つまちづくり」、何か分からないのですけれど、それか「笑顔で」を抜くとか、「子どもたちが未来に向かって健やかに育つまちづくり」、何か一つ多いのかもしれない気がします。

伊崎会長:

ありがとうございます。事務局がいろいろなところに気を遣って、いろいろなところのパッチワークで作っていただいたなというのを先ほどの説明を聞いて思いましたので、多分、多いと思います。もっとシンプルでないと、と思いますので、もしご提案がありましたら、お願いしたいと思います。多分、「笑顔で」は前回の私たちの意見だと思うので、例えばこれを削っていいよと言って差し上げると、事務局は楽になるのだろうなと思います。

桑田委員:

「子どもたちが未来に向かって健やかに育つまちづくり」で、「笑顔」を入れなくても。 もし、プランの中に笑顔を入れたとしたら、削ってもいいのかなと思います。

土屋委員:

プランの中に「笑顔」みたいなものが入っていれば、別に理念として入っていなくても、 さばけるのではないかなと思います。「笑顔で」は消してしまってもいいのかもしれないで すね。

砂岡委員:

「笑顔」は省いてしまってもいいと思います。

伊崎会長:

ありがとうございます。では、笑顔は外します。「子どもたちが未来に向かって健やかに 育つまちづくり」、随分楽になりました。

次の文書につきましても、やはりパッチワークな感じがするかと思います。小倉委員がこ こもやはり気にされまして、事前にご意見を頂いています。配布させていただきます。

最初は口頭でお知らせということも考えたのですけれども、文字の入れ替えだとか、文言の入れ替えだとか、結構多岐にわたりましたので印刷していただくことにしました。ご本人には了解を取っていないので、あくまでも個人的に、私と事務局にメールで頂いたご意見ということをご承知おきください。一委員の意見ということで理解いただければいいと思いますが、なかなか秀逸でよくできていると思います。

まず基本理念のところですが、こちらで読み上げさせていただきます。

子どもたちは将来の下野市を担う宝であり、希望です。「地域」のところをあえて「将来の下野市」という形で具体的に挙げていらっしゃいます。子もたちの笑顔はかけがえのないものです。ここも「地域を明るくします」というのは少し抽象的だったと思われたのだと思います。子どもたちの笑顔を守り、健やかな育ちを支えることは、父母または保護者の幸せにつながっていきます。さまざまな家庭環境の中で、子どもたち一人ひとりの健やかな成長を支援し、きめ細やかな子育て支援をしていくことが、地域の宝を守り育てるための最重要課題です。人づくりはまちづくり、子どもも大人も、このまちに住んで良かった、ここが我がふるさとだと思える下野市を目指します。

ということで、国の基本方針の文言とか自治基本条例からの文言とかを配慮していただい て作られた原案とは少し違う文章にはなっているのですけれども、条例などを読まずに、初 めて読むのであれば、ストレートに訴えるものはあるかなと思いました。

いかがでしょうか。特段問題なければ、素案の時点では、こちら小倉委員の意見を反映させてもよろしいでしょうか。

では、この形で素案を基に進めていきたいと思います。

基本的視点の3ですが、小倉委員は「子育ての第一義的な責任は保護者であるものの」というところが気になるということで、「父母または保護者は子育ての第一義的な責任を有する者であって、子どもの育ちに最も責任を持たなければならない。さまざまな家庭環境の違いや変化を踏まえ、保護者に寄り添い、子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援する。」としてはどうかとのご意見を頂いております。ここは、小倉委員の意見をそのまま踏襲すると、恐らく文章の文字が多いと思います。ほかの部分との整合性が取れなくなる可能性があるので、この辺はそのままでは使えないかなとは思います。

多分、このままだと、ほかの基本的な視点も変えないとおかしなことになるかと思いますので、ちょっとこのままは使えないと思いますが、ぜひご意見を頂けたらと思います。

内木委員:

小倉委員の意見と、もともとの資料の視点を読んでいくと、視点の内容自体が違うと思うのです。これで視点のことを考えると、やはり市として子育てを応援していきますよというようなことを、多分この視点3では言いたいのではないかなと。市民・地域両方の協働による子育てしやすいまちづくりをするというのが、その視点3の一番重要なところだと思うので、それを核にして考えたほうがいいかなと思います。

小倉委員も視点3に近いところはご承知でしょうが、最終的には親としての成長を支援するかという言葉が入ってくると、少し視点としてぼやける、内容が違ってきてしまうと思うので、削るとしたら、そういったところを削って、もともとの視点3の内容に近づける形が一番いいのかなと思います。

もしくは、多分、小倉委員が引っ掛かっていたのは、子育ての第一義的な責任は保護者であるもののという、その文章自体が引っ掛かっていると思うので、そこを少し削っていくのかなと。もしくは、小倉委員の定義した視点の中の1行目あたりを採用してくっつけると、パッチワークになりますけれども、そのあたりで検討すると、視点もぶれず、行数的にも収まるのかなと思いました。一意見です。

佐藤委員:

私も同じで、私たちはこういう環境にいるので、どうしても親としての成長支援という重いものがついつい入ってしまうのが現状ですけれども、基本的にはこの原案のままでもいいのかなと思いました。

事務局:

視点3についてですが、協働による子育てしやすいまちづくりという視点で素案をまとめさせて頂いたものです。小倉委員の意見はとても読みやすいご意見ですけれど、やはり内木委員、佐藤委員からお話しいただいたように、市民と地域、行政の協働による子育てしやすいまちづくりというのが、重要になるところですので、小倉委員と事務局の案を次回までに通りがいいようにまとめていきたいと思います。今回は回答できないのですが、次回ということでよろしいでしょうか。

伊崎会長:

ありがとうございます。最初の1行目のところの「あるものの」と、否定されたというと ころが引っ掛かっているんだと思いますので、その部分を削るという案もいいかなと個人的 には思うのです、そこのところだけだと思います。 すみません、よろしくお願いします。

では、プラン名のところは「しもつけっ子プラン」に何かしら頭がつきます。それから、 基本理念は小倉委員のものを素案には載せます。基本的な視点については、視点1、視点2 に関しては特段何もありませんでしたので、そのまま素案に反映して、視点3の部分、内容 のところを次回少し修正していただくということでお願いしたいと思います。

それでは、資料3につきまして、ほか、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。 なければ、資料4全体にわたりまして、新計画の骨子案と素案の中間の案について、ご意 見、ご質問ありましたらお願いしたいと思います。

確認ですが、次世代育成支援行動計画が10年延長となり、行動計画の取捨選択は市町村で決めるということで「記載」、あるいは「不記載」、「再掲載」の記載があります。それと、子ども・子育て支援事業計画が一体として作成されたものが素案とになります。

私が質問してもいいでしょうか。23ページの体系の部分ですけれども、一体として作成するという点は理解したのですが、行動計画のほうが総合的にベースにあって、そこで事業の需給状況等について細かい事業計画案を子ども・子育て支援事業計画で作るとしたとき、23ページ、一番上に子ども・子育て支援事業計画は持ってきていいのかが少し不安で、下なのかなという印象があったのですけれども、この状態でよろしいですか。

事務局:

各章の構成は、この順番が全てというわけではなくて、いろいろな構成を自治体の判断で考えていいことになっています。例えば、今回は、数値目標の表が入ってくる子ども・子育て支援事業計画部分については、分かりやすいように前段に持ってくるほうがいいのではと考えていました。自治体によっては、各章の中に子ども・子育て支援事業計画が溶け込んでいるというパターンもあります。

資料5の1ページ目の第4章で子ども・子育て支援事業計画を載せているのですが、2ページ目の第5章の各施策のところでも子ども・子育て支援事業計画部分を再掲載しているという事業があります。これは各施策のところでも事業計画部分を掲載しないとつじつまが合わないとか、なかなか説明がしづらいというところで、再掲載しています。

構成の方法はいろいろある中で、今回、数値目標の部分については、前段で載せたほうが 分かりやすいのではないかという判断でこうしているとご理解いただければと思います。

伊崎会長:

分かりました。ありがとうございます。皆様からいかがでしょうか。

では、今、せっかくご覧いただいているかと思います、資料5の新計画の記載事業案についても、併せてご意見、ご質問を頂きたいと思います。今回、新しく起こす事業もあります

し、廃止しているものもありました。今後、私たちが数値目標などを作っていくことになる と思いますので、こんな事業をというのであれば、今回ご意見を出していただいておいたほ うがよろしいのではないかと思います。

藤川委員:

行動計画を見ていくと、お子さんを預かって何かしようというような計画が主になっているのかなと思うのです。ただ、協働による子育てしやすいまちづくりの中には、親育てみたいなことも入っているのかなと思いますけれども、こういう部分に対しての子育て支援給付とか事業計画というのは今のところないのでしょうか。

伊崎会長:

もう一度、よろしいでしょうか。

藤川委員:

例えば、私は助産師ですが、助産師の中で全国的に産後ケアというのが盛んに言われています。産院が少なくなっているということと、ニーズが少なくなっているということ、あとは少子化ということで、子育てのイメージを全然持っていない女性が母親になっていることで、非常に大きいものというか、大変だと。産後うつになった方も多いということで、いろいろ産後ケアで、助産師や助産院に何日か通所か入所してもらって、そこで育児などいろいろなことをケアしていって、大丈夫になったら戻そうという動きが今あるわけです。

具体的には、今、横浜市がその事業を一生懸命やっていて、去年は550万円くらいの予算、今年は1,100万円の予算を立てて産後ケアをやっているわけです。実際、下野市なども、私のお手伝いしている親たちとかがすごく遠隔ですので、夫婦だけで生活しているとか、そういう方もとても多かったりして、実際、私の仲間で助産院を経営している人も、今まで助産院を建ててから16件くらいの産後ケアをしているそうなのですけれども、その中でも、やっていて必要性を感じたなということは話しています。

実際にそういう産後ケアを助産院でやったときに、3万5千円とか4万円くらいの費用が掛かるそうですけれども、それを利用したくても、お金が掛かるので利用ができないという方がたくさんいらっしゃるのです。私はクリニックとか産院で働いているのですけれども、そこでも、もう少し入院してほしいなというお母さんもとても多くて、地域のほうにもつなげたりはするのですけれども、やはりなかなかすんなりいかないというところも多かったりするので、そういうところにも少しお金を使ってほしいなという気持ちがあるのです。そういう施策も立ててもらえればいいかなと思います。

伊崎会長:

ありがとうございます。以前もそういうご意見を頂いたと思います。いかがでしょうか。 どこに入れればいいのか、分からないですけれど。

事務局:

前にもそういったお話を頂きまして、実はこの計画の掲載事業を作るに当たって、私どももいろいろ議論した経緯があります。ただ、その中で、横浜市でやっているというのは把握しているのですが、その財政規模というか、いろいろなところの要因から、今回の計画で盛り込むのが厳しいかなということで、今のところ載っていないというのが正直なところです。その中で、この資料5の3ページをご覧いただきたいのですが、3番の育児不安の軽減と虐待防止への支援というところで、市の保健師がそういった要支援と判断された母子については早期に介入しているので、そういう面でフォローをさせてもらいたいということで、先ほどご説明させていただいたところです。

藤川委員:

自宅に訳が分からなく戻ったお母さんがものすごく疲弊しているので、産後ケアの施設に お母さんが入所するのを市が支援して、少し勉強しようみたいな形で、措置的に見ていたり するそうなのです。そのときには、やはり本人負担を1割とか2割とかの額にして、ほかは 助成するそうですけれども、そういうお母さん方は3日くらいとにかく眠り続けるのだそう です。眠り続けて、眠り続けて、その後、やっと体が癒されて、やっと子どもに向き合える と、現実的にそういうことがあるそうなのですね。

こういう養育支援という形で、もし在宅で保健師さんが訪問してといっても、やはり一日中いるわけではないのです。デイサービスやショートステイみたいに一時的にそういう助産院とか産院とかに入院みたいな形で預かってもらって、そこでお母さんの養育支援をしていくということはできないのでしょうか。

伊崎会長:

かなり具体的な話ですが、もし、財政が許すものであれば、最初の予防措置をしっかりしたほうが、後々お金が掛からないというところは確かにあるとは思いますが、ない袖は振れないということもあるかと思うので、逆にお金を使わないで、その産後ケアのときも何とかできないかなという考え方も1点あるのかなというのは思います。

藤川委員:

あと、助産師も入っていくのですけれども、妊婦さんたちの妊婦検診の補助券です。その中に4千円分くらいから5千円分くらいとか、そういう自由に使える、助産師さんに訪問してもらってもいいし、そういう施設を利用できるような、補助券が残った部分はそっちに使えるよとか、そういうものなど考えられないのでしょうか。14 枚ありますね。こういうふうに使い回しはできないのですか。

事務局:

妊婦健診の14回の補助券に関しましては、何週目にどれをということで内容が決まっています。上限額5千円とか9千円とかという決まりがございまして、これに使っていただく

ことになっておりますので、申し訳ございません。

事務局:

藤川委員のご意見を参考に、もう一度、保健師を交えて再度検討させていただいて、次回の会議のときにその結果をご説明したいと思いますが、よろしいですか。

伊崎会長:

ありがとうございます。そのほかは、いかがでしょうか。

大越委員:

事務局から検討していただけるということだったのですが、資料4の11ページにありますように、要保護児童等の状況の中で、平成24年、44件が、平成25年には88件と、かなりのケースがありますので、ぜひ検討をお願いできればなと思います。

伊崎会長:

ありがとうございます。最初のスタートがうまくいくと、また違ってきますよね。では、そのほかはいかがでしょうか。ありがとうございました。

(3) 子ども・子育て支援新制度に係る条例の概要について

伊崎会長:

では、そろそろ次の議題に移りたいと思います。「(3)子ども・子育て支援新制度に係る条例の概要について」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局が資料6、資料7、資料8、資料9、資料10に基づき説明

伊崎会長:

ありがとうございました。それでは、原則としてという文言がありましたけれども、全て 国の基準どおりという条例を制定いただけるようです。何か下野市ならではみたいなところ を、皆さん、ご存じでしたら、変更が必要だというところがありましたらご指摘いただけれ ばと思います。いかがでしょうか。ないということでよろしいでしょうか。

それでは、国の基準どおりということで、こちらの条例を下野市として作成させていただきます。まず、議会に諮らせていただきます。

(4) その他

伊崎会長:

最後に(4)のその他で、事務局のほうで何かございましたらお願いいたします。 では、最後に委員の皆様から、何かございますでしょうか。

それでは1点、まず、小倉委員から1つご報告がありますが、インターネットで子ども・

子育て会議と検索していただきますと、文部科学省から動画がアップされていまして、制度の概要等が動画でご覧いただけるということですので、YouTube がご覧になれる環境のある方は、ぜひ一度、お時間ありましたらご覧になってください。

もう1点は、先ほど伊藤委員から伺いましたが、多分、佐藤委員のほうが詳しいかと思います。8月30日に内閣府の方がいらっしゃるのです。皆さんにご説明いただければと思います。

佐藤委員:

下野市のご協力をいただきまして、8月30日(土)9時半から13時、市役所の横の国分寺公民館をお借りいたしまして、キッズフェスティバルを開催します。市内の子どもたち、未就園児の子どもたちを含めてイベントを開かせていただきます。この子ども・子育て新制度を保護者の方が知る機会がなかなかないということで、今年は、内閣府担当課の方をお呼びして、キッズフェスティバルの中で2回ほど、説明会を開かせていただくことになりました。

未就園児の子どもたちの保護者にも知っていただけるように、市広報にも掲載させていただいて、10時から11時と、11時15分から12時15分の2回、内閣府から新制度のお話をいただき、直接質問できる時間も少し設けておりますので、もしご都合付きましたら、ぜひ皆さんにおいでいただければと思います。内閣府の方のお話を直接聞くということは私たちもなかなかないものですから、できればいろいろな形で勉強させていただけたらと思っておりますので、よろしければということでご案内させていただきます。

伊藤委員:

申し込みは、100人と書いてあるのですが。

佐藤委員:

ないです。当日で大丈夫です。先着です。

事務局:

在園児がいれば大丈夫です。

佐藤委員:

会場でお話しいただくところと、託児コーナーや親子で一緒に休みながら等、私たちで工夫をさせていただいて、できるだけ身近に保護者の方にお話を聞いていただける機会をということで企画させていただきましたので、ぜひおいでいただければと思います。我々も、幼稚園の先生方みんなが聞きたいという話も出ていましたので、保護者にも説明しやすい部分かなと思いますので、よろしくお願いいたします。

伊崎会長:

では、皆さん、ご都合つきましたら、ぜひお運びくださいませ。では、以上で議事を終了いたします。活発なご議論をありがとうございました。

4 その他

事務局:

伊崎会長には長時間にわたる議事進行、本当にありがとうございました。

それでは、次第の4の「その他」に移りたいと思います。

次回の会議につきましては、いよいよ計画の素案を審議していただくことになります。内容といたしましては、ニーズ量に対応した各施策、各業務の内容等ございます。また、今回ご意見を頂いた件につきましても検討させていただきたいと思います。

日程等につきましては、会長と相談して、早めに連絡を差し上げたいと思いますので、ご 出席のほど、よろしくお願いしたいと思います。

5 閉 会

会議の経過を記載し、相違がないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

会 長

署名委員

署名委員